

(証券コード 3169)

平成31年 4月10日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番 3 号

株 式 会 社 ミ サ ワ

代表取締役社長 三 澤 太

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年 4月24日（水曜日）午後 6 時まで に到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成31年 4月25日（木曜日）午前10時（受付開始 午前 9 時）

2. 場 所 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番 8 号
エビススバルビル 5 階 EBiS303 カンファレンススペースABC
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第60期（平成30年 2月 1 日から平成31年 1月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第60期（平成30年 2月 1 日から平成31年 1月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役 3名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.unico-fan.co.jp/ir/index.html>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成30年2月1日から  
平成31年1月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におきましては、米国の利上げや米中の貿易摩擦、欧州の財政不安などから不透明な状況が続きました。一方、国内では企業業績や雇用環境の好調を背景に緩やかな経済成長が見られました。また、家具、インテリア業界では、大手による寡占が続く一方で、ネット販売業者や住宅関連業者の参入によるチャネルの多様化が顕著となってきました。

このような環境のもとで、当社中核事業にあたるunico事業におきましては、家具シリーズのSWELLA(スウェラ)やCRAFF(クラフ)に加え、当社グループにおいて初めてのコタツシリーズであるTORNI(トルニ)を、関連するテキスタイルと共に開発し、ご好評いただきました。布製品におきましても、価格と機能を意識したラグマットやカーテンのシリーズを拡充しました。

出店施策につきましては、unico業態2店舗の移転及びloom業態2店舗の新規出店にとどめ、ECサイトのリニューアルとその売上拡大を図ってきました。

また、生産管理機能、特にマーチャンダイジング(MD)計画の精度向上を通じて商品発注の精度を向上させ、粗利益を維持しながらも欠品を極力抑制する、適正在庫水準の実現とその体制構築にも注力してきました。

コストにつきましては、各部門業務の見直しや省力化による適正人員の再設定、生産性向上のプロジェクト等により販売費及び一般管理費を圧縮してより筋肉質の組織に改善すべく取り組んできました。

特別損失につきましては、店舗に係る減損損失の計上とともに、海外子会社の解散及び清算を決定したことに伴う事業整理損を計上しました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高10,186,640千円(対前年同期比10.8%増)、営業利益402,097千円(前年同期は83,072千円の営業損失)、経常利益359,542千円(前年同期は92,341千円の経常損失)、親会社株主に帰属する

当期純利益163,626千円（前年同期は318,841千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりです。

i) unico事業

売上高及び営業利益につきましては、客単価と粗利益率の高い家具への販売比率を高めたこと、家具の人気シリーズとなった新商品が台頭したこと、及び既存の人気シリーズの在庫を適時に適正量確保できたことにより、年間を通して安定して売上高及び営業利益を獲得できました。

コストにつきましては、全社的に取り組んでおりました諸業務の見直しと削減施策が当期に効果を発揮し始め、売上高の伸長に比してコストを抑制することができました。

その結果、当連結会計年度の売上高は9,982,886千円（対前年同期比11.5%増）、セグメント利益は421,779千円（前年同期は39,553千円のセグメント損失）となりました。

ii) food事業

Bistro KHAMSAは期中でリニューアルオープンし、当期の後半から黒字化しつつも、通年での黒字化には至りませんでした。また、bistro oeuf oeufにつきましては通年で堅調な業績を上げましたが、他店舗の業績が伸び悩み、事業全体での黒字化には至りませんでした。

その結果、当連結会計年度の売上高は203,754千円（対前年同期比14.4%減）、セグメント損失は19,682千円（前年同期は43,518千円のセグメント損失）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は147,509千円で、その主なものは次のとおりであります。

|         |                            |
|---------|----------------------------|
| unico事業 | 店舗の建物内装設備<br>ECサイトリニューアル費用 |
|---------|----------------------------|

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として300,000千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                         | 第 57 期<br>(平成28年 1 月期) | 第 58 期<br>(平成29年 1 月期) | 第 59 期<br>(平成30年 1 月期) | 第 60 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成31年 1 月期) |
|---------------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                   | 8, 079, 393            | 8, 147, 738            | 9, 195, 011            | 10, 186, 640                        |
| 経常利益又は経常損失(△)(千円)                           | 58, 109                | △215, 752              | △92, 341               | 359, 542                            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円) | △76, 345               | △416, 559              | △318, 841              | 163, 626                            |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)(円)            | △10. 94                | △58. 70                | △44. 85                | 23. 02                              |
| 総 資 産(千円)                                   | 4, 057, 815            | 4, 220, 411            | 4, 285, 482            | 4, 219, 226                         |
| 純 資 産(千円)                                   | 1, 777, 062            | 1, 380, 899            | 1, 069, 557            | 1, 240, 397                         |
| 1株当たり純資産額(円)                                | 250. 17                | 194. 36                | 150. 35                | 174. 46                             |

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                              | 第 57 期<br>(平成28年 1 月期) | 第 58 期<br>(平成29年 1 月期) | 第 59 期<br>(平成30年 1 月期) | 第 60 期<br>(当 事 業 年 度)<br>(平成31年 1 月期) |
|----------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|---------------------------------------|
| 売 上 高(千円)                        | 8, 079, 393            | 8, 147, 738            | 9, 195, 011            | 10, 186, 640                          |
| 経常利益又は経常損失(△)(千円)                | 131, 780               | △232, 981              | △32, 611               | 425, 193                              |
| 当期純利益又は当期純損失(△)(千円)              | △440, 412              | △371, 133              | △301, 298              | 349, 002                              |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)(円) | △63. 10                | △52. 30                | △42. 39                | 49. 09                                |
| 総 資 産(千円)                        | 3, 800, 950            | 4, 025, 182            | 4, 090, 100            | 4, 162, 195                           |
| 純 資 産(千円)                        | 1, 588, 443            | 1, 217, 210            | 915, 299               | 1, 263, 581                           |
| 1株当たり純資産額(円)                     | 223. 59                | 171. 30                | 128. 65                | 177. 72                               |

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                     | 資 本 金     | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---------------------------|-----------|----------|---------------|
| Lamon Bay Furniture Corp. | 10,458千ペソ | 98.62%   | 家具の製造業        |

(注)平成31年3月14日の当社取締役会で同社の解散及び清算の方針が決議されました。

#### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

#### ① 「一気通貫」の業務プロセスの実現

当社グループにおきましては、前期より全社的に生産性の向上とコストの適正化を推進しました。その結果、当期におきましては、年初の予想を上回る利益を捻出することができました。

一方で、今後増加が不可避である物流関係コスト等を吸収すべく、継続的なコスト削減が必要であるとともに、近い将来予想される人手不足に備えて、業務そのものを効率化することが求められていると考えています。

そこで、当社グループにおきましては、2020年1月期からの複数期に渡り、従来の受注、発注から検品、支払までの一連の業務を一体化したシステムを開発すべく、社内において「一気通貫プロジェクト」を立ち上げました。このプロジェクトを通じて、入力業務、チェック業務、紙による受発注業務といった諸業務を全般的に見直し、業務全体の省力化を推進します。これにより、業務効率の向上を実現し、生産性の向上、低コスト及び少人数での運営体制の構築を目指します。

## ② デジタル戦略の強化

近年の小売業界におきましては、EC化率の増加、オムニチャネル化といったデジタル戦略が重要視されております。当社グループにおきましても、デジタル戦略が今後の業績拡大に向けて重要な経営課題であると考え、当期におきましては、次期のオムニチャネル展開を意識したベースとなる開発に着手しました。

2020年1月期におきましては、従来の当社グループの強みであるEC店舗（オンライン）と実店舗（オフライン）との送客関係の更なる強化を目的とするオムニチャネル化プロジェクトを遂行すべくシステム投資を拡大し、実店舗のサービスを補完する形でEC化率の向上に努め、売上拡大を目指します。

## ③ テストマーケティングの導入

当社グループが提供している商品は、その大部分が、直接雇用している専属デザイナーが開発するオリジナル商品で構成されています。また、新商品の投入を頻繁に実施することにより、鮮度があり最新の顧客ニーズにマッチした商品を継続的に提供することにより、ターゲット顧客層の購買意欲を刺激し続けるとともに、新たな顧客層の獲得を行っています。

一方で、オリジナル新商品であるがゆえに販売予測及び適正在庫の維持確保の点において、不確実性を伴いやすいという課題を抱えております。

そこで、2020年1月期よりテストマーケティングを導入し、販売予測及び適正在庫の維持確保の精度の更なる向上を目指します。初年度である2020年1月期におきましては、複数の手法のテストマーケティングを実行し、そのノウハウを蓄積し、社内内製化を推進します。

## (5) 企業集団の主要な事業セグメント（平成31年1月31日現在）

| 事業区分         | 事業内容                                |
|--------------|-------------------------------------|
| u n i c o 事業 | 家具・ファブリック等及びインテリア・雑貨等の企画・販売         |
| f o o d 事業   | 産地直送の新鮮な食材を使用した料理を提供するレストラン及びカフェの運営 |

(6) 企業集団の主要拠点等（平成31年 1 月31日現在）

① 当社

本社（東京都渋谷区）

倉庫

関東物流センター（栃木県宇都宮市）

関西物流センター（大阪府堺市）

unico事業 店舗

北海道・東北地区 3店舗

関東地区 26店舗

北陸地区 2店舗

東海地区 3店舗

関西地区 9店舗

中国・四国地区 5店舗

九州地区 4店舗

計 52店舗

food事業 店舗

関東地区 3店舗

② 子会社

Lamon Bay Furniture Corp.（フィリピン共和国カルモナ市）

（注）平成31年 3 月14日の当社取締役会で同社の解散及び清算の方針が決議されました。

(7) 従業員の状況（平成31年 1月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 262 (376) 名 | 4 (28) 名    |

- (注) 1. 当連結会計年度より、従業員数は他社との比較を容易にするため、勤務地域限定の販売業務に特化した販売職正社員を除いて記載し、当該人数は( )外数に含めて記載しております。従来と同様の方法で記載した場合には、従業員数は549人(82人)となります。
2. 従業員数は就業人員であり、販売職正社員及び臨時雇用者（パート社員、派遣社員を含む。）の人数は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数        | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-----------|-------|--------|
| 172 (375) 名 | 1 (28) 名  | 32.3歳 | 4.9年   |

- (注) 1. 当事業年度より、従業員数、平均年齢及び平均勤続年数は、他社との比較を容易にするため、勤務地域限定の販売業務に特化した販売職正社員を除いて記載し、当該人数は( )外数に含めて記載しております。従来と同様の方法で記載した場合には、従業員数は459人(81人)、平均年齢は28.9歳及び平均勤続年数は3.1年となります。
2. 従業員数は就業人員であり、販売職正社員及び臨時雇用者（パート社員、派遣社員を含む。）の人数は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成31年 1月31日現在）

| 借入先        | 借入額       |
|------------|-----------|
| 株式会社足利銀行   | 293,783千円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 193,743   |
| 株式会社横浜銀行   | 132,800   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成31年1月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 19,200,000株
- ② 発行済株式の総数 7,110,600株
- ③ 株主数 8,842名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                             | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------|------------|---------|
| 三澤 太                                              | 2,880,000株 | 40.5%   |
| 飯塚 智香                                             | 420,000    | 5.9     |
| 尾張 睦                                              | 212,800    | 3.0     |
| 大塚 幸江                                             | 167,900    | 2.4     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                         | 105,300    | 1.5     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                           | 72,800     | 1.0     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)                        | 65,100     | 0.9     |
| ミサワ従業員持株会                                         | 54,100     | 0.8     |
| BNY GCM CLIENT AC<br>COUNT JPRD AC ISG<br>(FE-AC) | 54,000     | 0.8     |
| 小沼 滋紀                                             | 52,500     | 0.7     |

(注) 持株比率は自己株式（486株）を控除して計算しております。

### (2) その他の株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### (3) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### (4) 会社役員の状況

##### ① 取締役の状況（平成31年1月31日現在）

| 地 位                      | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                         |
|--------------------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長            | 三 澤 太     |                                                                                                                      |
| 取 締 役                    | 飯 塚 智 香   | デザイン企画本部 管掌 兼<br>デザイン企画本部シニアマネージャー                                                                                   |
| 取 締 役                    | 尾 張 睦     | unico事業本部 商品管理部 管掌                                                                                                   |
| 取 締 役                    | 鈴 木 裕 之   | 管理本部 管掌 兼<br>unico事業本部 unico事業部 管掌 兼<br>管理本部シニアマネージャー                                                                |
| 取 締 役<br>(常 勤 監 査 等 委 員) | 成 井 昭 臣   |                                                                                                                      |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員)     | 宮 本 久 美 子 | 和田倉門法律事務所 パートナー<br>株式会社トレジャー・ファクトリー 社外取締役<br>株式会社ビューティガレッジ 社外取締役 (監<br>査等委員)<br>株式会社インタートレード 社外監査役<br>ビクスタ株式会社 社外監査役 |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員)     | 栗 澤 元 博   | 栗澤税務会計事務所 所長<br>株式会社立飛ホールディングス 社外監査役                                                                                 |

- (注) 1. 取締役成井昭臣氏、宮本久美子氏及び栗澤元博氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）成井昭臣氏は、常勤の監査等委員であります。  
常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の重要な社内会議へ出席するほか、日常的な情報収集や会計監査人、内部監査部門等と連携を図ることで、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためであります。
3. 取締役（監査等委員）成井昭臣氏、宮本久美子氏及び栗澤元博氏は、以下のとおり法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役（監査等委員）成井昭臣氏は、株式会社ダイエーに長年勤務し、財務及び会計の経験を有しております。
  - ・取締役（監査等委員）宮本久美子氏は、弁護士の資格を有しております。
  - ・取締役（監査等委員）栗澤元博氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
4. 当社は取締役（監査等委員）宮本久美子氏及び栗澤元博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### ② 事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

##### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外役員全員と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

#### ④ 取締役の報酬等

##### 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 員 数       | 報 酬 等 の 額    |
|----------------------------|-----------|--------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 4名<br>(0) | 53百万円<br>(0) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3<br>(3)  | 12<br>(12)   |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 7<br>(3)  | 65<br>(12)   |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬等の限度額は、株主総会決議（平成29年4月27日第58回定時株主総会）により、取締役（監査等委員を除く）について年額5億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額2億円以内と決議いただいております。

#### ⑤ 社外役員に関する事項

##### イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役（監査等委員）宮本久美子氏は、和田倉門法律事務所のパートナー、株式会社トレジャー・ファクトリーの社外取締役、株式会社ビューティガレージの社外取締役（監査等委員）、株式会社インタートレードの社外監査役及びピクスタ株式会社の社外監査役（平成31年3月26日開催の同社株主総会において社外取締役（監査等委員）に就任。）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役（監査等委員）栗澤元博氏は、栗澤税務会計事務所所長及び株式会社立飛ホールディングスの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

##### ロ 当事業年度における主な活動状況

|                         | 出 席 状 況 及 び 発 言 状 況                                                                         |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（常勤監査等委員）<br>成 井 昭 臣 | 当事業年度に開催された取締役会13回、監査等委員会14回全てに出席いたしました。豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っております。               |
| 取締役（監査等委員）<br>宮 本 久美子   | 当事業年度に開催された取締役会13回、監査等委員会14回全てに出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っております。        |
| 取締役（監査等委員）<br>栗 澤 元 博   | 当事業年度に開催された取締役会13回、監査等委員会14回全てに出席いたしました。公認会計士及び税理士としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っております。 |

## (5) 会計監査人の状況

### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 29,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,000    |

(注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (6) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

### (業務の適正を確保するための体制の概要)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- イ 当社の取締役は、経営理念に則った価値観に基づく行動を率先垂範し、当社グループ内へ法令、定款及び企業倫理の遵守の徹底を図る。
- ロ コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定める。
- ハ 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の維持発展を行う。
- ニ 当社は、公益通報者保護規程を定め、コンプライアンス相談窓口を設置するとともに、法令、定款及び社内規程等に違反する事実やその恐れがある行為を早期に発見し、是正するための仕組みを構築し、維持する。
- ホ 内部監査室は、各業務執行部門及び子会社の業務監査を行い、必要に応じて体制の整備や改善について代表取締役社長に報告する。
- ヘ 当社は、経営理念を実現するために、社会秩序や社会生活の安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を持たず、毅然とした態度をもってこれに臨むこととする。万が一、反社会的勢力からの接触があった場合は、管理部門が対応することとし、必要に応じて、顧問弁護士や警察等の専門家に相談することとする。

#### ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- イ 当社は、取締役の職務執行に係る情報について、法令、定款及び基本規程である文書管理規程に基づき適切に保存及び管理する。
- ロ 前項の情報は、取締役がいつでも閲覧可能な状態を維持する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ 当社グループのリスクマネジメントの基本方針は、取締役会において決定されるものとする。
- ロ 業務執行におけるリスクは、取締役がその対応について責任を持ち、重要なリスクについて、取締役会において、分析・評価を行い、改善策を審議・決定するものとする。また、必要に応じ、当該リスクの管理に関する規程の制定・ガイドラインの策定・研修活動の実施等を行うものとする。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 取締役会規程に基づき定時取締役会を原則毎月1回開催し、必要ある場合には適宜臨時取締役会を開催することとする。また、各業務執行部門の活動状況の報告、取締役会での決定事項の通知等を行う会議体としてマネジャー会議を毎月1回開催することとし、経営情報の共有と業務運営の効率化を図る。
  - ロ 取締役を含む会社の業務執行全般の効率的な運営を目的として組織規程・職務分掌規程・職務権限規程を定め、実態に応じて適宜改正を行う。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 当社は、関係会社管理規程に基づき、関係会社管理の方針と体制を定め、当社グループ全体の業務の円滑化と管理の適正化を図る。
  - ロ 取締役会は、定期的に関係会社の経営成績及び財政状態等について担当取締役より報告を受け、継続的に管理体制の改善及び向上に努める。
  - ハ コンプライアンス規程は全グループ会社に適用し、全グループ会社の法令順守に関する体制はコンプライアンス委員会が統括する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、並びにこれらの者の独立性及び指示の実効性の確保に関する事項
- イ 監査等委員である取締役が内部統制システムの構築・運用等について監査をするため、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員である取締役と協議の上、内部監査室人員又は必要とする各業務執行部門人員を人選・配置する。
  - ロ 監査等委員である取締役の配置下に入った使用人は、監査等委員である取締役の指揮下に入り、取締役の（監査等委員である取締役を除く）指揮命令は受けないものとする。

- ⑦ 監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制並びに  
その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項や重大な法令、定款違反行為又は不正行為を発見したときは、速やかに監査等委員会に報告する。
- ロ 監査等委員会は、必要に応じて業務執行に関する報告、説明又は関係資料の提出を当社及び子会社の取締役及び使用人に求めることができる。
- ハ 当社は、前２項に従い監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないように必要な措置を講ずるものとする。
- ニ 当社の取締役は定期的に、以下の事項等について、監査等委員会に報告するものとする。
- (イ) 当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- (ロ) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- (ハ) 重大な法令、定款違反行為
- (ニ) コンプライアンス上の重要な事項
- (ホ) その他の経営上、重要な事項
- ホ 監査等委員は、取締役会のほか必要と判断した会議に出席し、事業活動における重要な決定や職務の執行状況について取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人に対して説明を求めることができる。
- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員である取締役が職務の執行上、必要と認める費用については、あらかじめ予算を計上する。ただし、緊急又は臨時に支出した費用については、当社は事後に償還に応じる。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社では、前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況

取締役会は13回開催され、各議案についての、審議、業務遂行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

また、監査等委員会は14回開催され、取締役の職務執行の監査、法令及び定款等の遵守について監査いたしました。

監査等委員は取締役会の他、重要な社内会議に出席し、取締役等からの説明の聴取を通じて、内部統制の構築及び運用の状況について確認を行うとともに、必要に応じて意見を表明いたしました。また、会計監査人、内部監査部門と適宜情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を高めております。

当社のコンプライアンスにつきましては、代表取締役社長を委員長、シニアマネージャー及びマネージャーを委員として構成されるコンプライアンス委員会において、内部統制評価の経過報告会を実施いたしました。

② 損失の危険の管理に対する取組みの状況

リスク管理規程に基づき開催されたリスク管理委員会におきましては、法令順守に関するリスクはもとより、情報システム、財務、労務管理、商品品質及び災害等に関するリスクについて、報告、原因の把握及び対応策の検討を実施いたしました。

③ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正の確保に対する取組みの状況

子会社の経営管理につきましては、関係会社管理規程に従い、子会社から当社の主管部門に、事前に承認申請又は報告を行っております。また、内部監査部門は、子会社に対する監査を実施しており、グループ経営に対応したモニタリングを実施しております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

# 連結貸借対照表

(平成31年1月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>       |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>2,667,368</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>2,220,626</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 670,168          | 買 掛 金                  | 434,220          |
| 売 掛 金                  | 571,093          | 1年内返済予定の長期借入金          | 642,879          |
| 商 品 及 び 製 品            | 1,200,516        | 未 払 金                  | 267,324          |
| 仕 掛 品                  | 3,850            | 未 払 法 人 税 等            | 91,058           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 34,584           | 未 払 消 費 税 等            | 118,543          |
| 繰 延 税 金 資 産            | 93,749           | 前 受 金                  | 317,629          |
| そ の 他                  | 93,406           | 賞 与 引 当 金              | 46,698           |
|                        |                  | ポ イ ン ト 引 当 金          | 124,000          |
|                        |                  | 株 主 優 待 引 当 金          | 29,000           |
|                        |                  | そ の 他                  | 149,272          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,551,858</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>758,203</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>380,014</b>   | 長 期 借 入 金              | 654,080          |
| 建 物 及 び 構 築 物 (純額)     | 315,394          | 退職給付に係る負債              | 27,559           |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 (純額) | 1,712            | 資 産 除 去 債 務            | 22,121           |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 (純額)   | 62,092           | 事 業 整 理 損 失 引 当 金      | 45,859           |
| 土 地                    | 814              | そ の 他                  | 8,582            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>198,634</b>   | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,978,829</b> |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 191,279          | <b>(純 資 産 の 部)</b>     |                  |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定      | 7,119            | 株 主 資 本                | 1,210,807        |
| そ の 他                  | 236              | 資 本 金                  | 380,471          |
|                        |                  | 資 本 剰 余 金              | 360,471          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>973,209</b>   | 利 益 剰 余 金              | 470,086          |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 616,498          | 自 己 株 式                | △222             |
| 繰 延 税 金 資 産            | 330,291          | その他の包括利益累計額            | 29,590           |
| そ の 他                  | 26,419           | 為 替 換 算 調 整 勘 定        | 29,590           |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>1,240,397</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>4,219,226</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>4,219,226</b> |

※ 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成30年2月1日から  
平成31年1月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額      |            |
|-----------------------|----------|------------|
| 売 上 高                 |          | 10,186,640 |
| 売 上 原 価               |          | 4,111,894  |
| 売 上 総 利 益             |          | 6,074,746  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |          | 5,672,649  |
| 営 業 利 益               |          | 402,097    |
| 営 業 外 収 益             |          |            |
| 受 取 利 息               | 50       |            |
| 運 送 事 故 受 取 保 険 金     | 3,055    |            |
| そ の 他                 | 986      | 4,092      |
| 営 業 外 費 用             |          |            |
| 支 払 利 息               | 14,099   |            |
| 為 替 差 損               | 28,975   |            |
| そ の 他                 | 3,573    | 46,647     |
| 経 常 利 益               |          | 359,542    |
| 特 別 利 益               |          |            |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 738      | 738        |
| 特 別 損 失               |          |            |
| 減 損 損 失               | 97,182   |            |
| 事 業 整 理 損             | 137,678  | 234,860    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |          | 125,420    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 65,188   |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △103,394 | △38,206    |
| 当 期 純 利 益             |          | 163,626    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益       |          | -          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |          | 163,626    |

※ 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成30年2月1日から）  
（平成31年1月31日まで）

（単位：千円）

|                               | 株 主 資 本 |                |              |      |             |
|-------------------------------|---------|----------------|--------------|------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 金<br>剰 余 金 | 利 益<br>剰 余 金 | 自己株式 | 株主資本<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高                     | 380,462 | 360,462        | 306,459      | △222 | 1,047,162   |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |                |              |      |             |
| 新 株 の 発 行<br>（新株予約権の行使）       | 9       | 9              |              |      | 18          |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |         |                | 163,626      |      | 163,626     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） |         |                |              |      |             |
| 連 結 会 計 年 度 中<br>の 変 動 額 合 計  | 9       | 9              | 163,626      | -    | 163,644     |
| 当 期 末 残 高                     | 380,471 | 360,471        | 470,086      | △222 | 1,210,807   |

|                               | その他の包括利益<br>累 計 額 |                       | 新 株<br>予 約 権 | 純 資 産<br>合 計 |
|-------------------------------|-------------------|-----------------------|--------------|--------------|
|                               | 為替換算<br>調整勘定      | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |              |              |
| 当 期 首 残 高                     | 21,656            | 21,656                | 738          | 1,069,557    |
| 連結会計年度中の変動額                   |                   |                       |              |              |
| 新 株 の 発 行<br>（新株予約権の行使）       |                   |                       |              | 18           |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                   |                       |              | 163,626      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | 7,933             | 7,933                 | △738         | 7,194        |
| 連 結 会 計 年 度 中<br>の 変 動 額 合 計  | 7,933             | 7,933                 | △738         | 170,839      |
| 当 期 末 残 高                     | 29,590            | 29,590                | -            | 1,240,397    |

※ 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

|          |                           |
|----------|---------------------------|
| 連結子会社の数  | 1 社                       |
| 連結子会社の名称 | Lamon Bay Furniture Corp. |

(注)平成31年3月14日の当社取締役会で同社の解散及び清算の方針が決議されました。

### 2. 会計方針に関する事項

#### (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

|          |                                                           |
|----------|-----------------------------------------------------------|
| 商品       | 総平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。    |
| 製品及び仕掛品  | 個別法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。     |
| 原材料及び貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 |

#### (2) 重要な固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～31年

機械装置及び運搬具 2～10年

工具、器具及び備品 2～15年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

③ ポイント引当金

将来のポイント使用に備えるため、使用実績率に基づき、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

④ 株主優待引当金

株主優待制度の利用に備えるため、利用実績率に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

⑤ 事業整理損失引当金

連結子会社の事業整理に伴う損失に備えるため、当該損失見積額を計上しております。

(4) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）に定める簡便法により、自己都合退職による期末要支給額から公益財団法人東法連特定退職金共済会からの給付金相当額を控除した金額を計上しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

977,503千円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所        | 用途         | 種類                |
|-----------|------------|-------------------|
| 千葉県千葉市    | unico事業用店舗 | 建物及び構築物、工具、器具及び備品 |
| 東京都墨田区    | unico事業用店舗 | 建物及び構築物、工具、器具及び備品 |
| 東京都台東区    | unico事業用店舗 | 建物及び構築物、工具、器具及び備品 |
| 大阪府大阪市浪速区 | unico事業用店舗 | 建物及び構築物、工具、器具及び備品 |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗又は事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

unico事業用店舗に関しましては、収益性の低下により投資の回収が見込めなくなったことに伴い、対象店舗につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失97,182千円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物86,370千円、工具、器具及び備品10,811千円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、ゼロとして評価しております。

2. 事業整理損

当連結会計年度において、当社グループは連結子会社の解散及び清算を決定したことに伴い事業整理損を計上しました。事業整理損の内訳は次のとおりであります。

|                |           |
|----------------|-----------|
| たな卸資産評価損       | 48,177千円  |
| 減損損失（機械装置）     | 23,431千円  |
| 減損損失（建物及び構築物等） | 20,209千円  |
| 事業整理損失引当金繰入額   | 45,859千円  |
| 合計             | 137,678千円 |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-----------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式（株）   | 7, 109, 400  | 1, 200       | －            | 7, 110, 600 |

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-----------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式（株）   | 486          | －            | －            | 486         |

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 3, 000株

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資     | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成31年4月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益<br>剰余金 | 35              | 5.00            | 平成31年1月31日 | 平成31年4月26日 |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

店舗等の賃貸借契約に基づく敷金及び保証金は、差入先、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、売掛金、敷金及び保証金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 市場リスク（為替の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建金銭債権債務については、為替変動の状況をモニタリングしております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

|                            | 連結貸借対照表<br>計上額(千円) | 時価(千円)    | 差額(千円) |
|----------------------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金                 | 670,168            | 670,168   | -      |
| (2) 売掛金                    | 571,093            | 571,093   | -      |
| (3) 敷金及び保証金                | 616,498            | 620,256   | 3,757  |
| 資産計                        | 1,857,760          | 1,861,517 | 3,757  |
| (1) 買掛金                    | 434,220            | 434,220   | -      |
| (2) 未払金                    | 267,324            | 267,324   | -      |
| (3) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む) | 1,296,959          | 1,293,431 | △3,527 |
| 負債計                        | 1,998,503          | 1,994,976 | △3,527 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。

### 負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 670,168      | -                   | -                    | -            |
| 売掛金    | 571,093      | -                   | -                    | -            |
| 合計     | 1,241,261    | -                   | -                    | -            |

(注) 1. 償還予定額は、元本金額を記載しております。

2. 敷金及び保証金については、償還予定額が不明なため記載しておりません。

## 3. 長期借入金の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 642,879      | 438,362             | 181,035             | 34,683              | -                   | -           |

## (1株当たり情報に関する注記)

- |                  |         |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額    | 174円46銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 23円02銭  |

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成31年 1 月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|---------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)     |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産       | 2,625,971 | 流 動 負 債         | 2,194,722 |
| 現 金 及 び 預 金   | 635,600   | 買 掛 金           | 430,984   |
| 売 掛 金         | 571,093   | 1年内返済予定の長期借入金   | 642,879   |
| 商 品           | 1,105,520 | リ ー ス 債 務       | 3,828     |
| 未 着 品         | 98,718    | 未 払 金           | 267,156   |
| 原材料及び貯蔵品      | 34,584    | 未 払 費 用         | 106,768   |
| 前 渡 金         | 4,700     | 未 払 法 人 税 等     | 90,926    |
| 前 払 費 用       | 66,588    | 未 払 消 費 税 等     | 118,543   |
| 繰 延 税 金 資 産   | 93,749    | 前 受 金           | 317,629   |
| そ の 他         | 15,414    | 預 り 金           | 15,883    |
|               |           | 賞 与 引 当 金       | 46,698    |
|               |           | ポ イ ン ト 引 当 金   | 124,000   |
|               |           | 株 主 優 待 引 当 金   | 29,000    |
|               |           | そ の 他           | 423       |
| 固 定 資 産       | 1,536,223 | 固 定 負 債         | 703,891   |
| 有 形 固 定 資 産   | 380,014   | 長 期 借 入 金       | 654,080   |
| 建 物 ( 純 額 )   | 315,376   | リ ー ス 債 務       | 8,582     |
| 構 築 物 ( 純 額 ) | 17        | 退 職 給 付 引 当 金   | 19,107    |
| 機械及び装置(純額)    | 1,463     | 資 産 除 去 債 務     | 22,121    |
| 車両運搬具(純額)     | 249       |                 |           |
| 工具、器具及び備品(純額) | 62,092    | 負 債 合 計         | 2,898,613 |
| 土 地           | 814       |                 |           |
| 無 形 固 定 資 産   | 198,634   | (純資産の部)         |           |
| ソ フ ト ウ ェ ア   | 191,279   | 株 主 資 本         | 1,263,581 |
| ソフトウェア仮勘定     | 7,119     | 資 本 金           | 380,471   |
| そ の 他         | 236       | 資 本 剰 余 金       | 360,471   |
| 投資その他の資産      | 957,574   | 資 本 準 備 金       | 360,471   |
| 関係会社長期貸付金     | 391,098   | 利 益 剰 余 金       | 522,861   |
| 長 期 前 払 費 用   | 90        | 利 益 準 備 金       | 160       |
| 敷 金 及 び 保 証 金 | 608,894   | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 522,701   |
| 繰 延 税 金 資 産   | 322,260   | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 522,701   |
| そ の 他         | 26,329    | 自 己 株 式         | △222      |
| 貸 倒 引 当 金     | △391,098  | 純 資 産 合 計       | 1,263,581 |
| 資 産 合 計       | 4,162,195 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 4,162,195 |

※ 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成30年 2 月 1 日から)  
(平成31年 1 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |            |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 10,186,640 |
| 売 上 原 価               |         | 4,157,125  |
| 売 上 総 利 益             |         | 6,029,514  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 5,632,588  |
| 営 業 利 益               |         | 396,926    |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 13      |            |
| 運 送 事 故 受 取 保 険 金     | 3,055   |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 34,529  |            |
| 為 替 差 益               | 4,589   |            |
| そ の 他                 | 900     | 43,088     |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 14,099  |            |
| そ の 他                 | 722     | 14,821     |
| 経 常 利 益               |         | 425,193    |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 738     | 738        |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 減 損 損 失               | 97,182  | 97,182     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 328,749    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 62,052  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △82,305 | △20,252    |
| 当 期 純 利 益             |         | 349,002    |

※ 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成30年2月1日から)  
(平成31年1月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |                             |              |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|-----------------------------|--------------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 剩 余 本 金 | 利 益 剩 余 金 |                             |              | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |
|                         |         | 資本準備金     | 利益準備金     | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>計 合 |         |             |
| 当 期 首 残 高               | 380,462 | 360,462   | 160       | 173,698                     | 173,858      | △222    | 914,560     |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額       |         |           |           |                             |              |         |             |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) | 9       | 9         |           |                             |              |         | 18          |
| 当 期 純 利 益               |         |           |           | 349,002                     | 349,002      |         | 349,002     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）     |         |           |           |                             |              |         |             |
| 事業年度中の変動額合計             | 9       | 9         | -         | 349,002                     | 349,002      | -       | 349,020     |
| 当 期 末 残 高               | 380,471 | 360,471   | 160       | 522,701                     | 522,861      | △222    | 1,263,581   |

|                         | 新 予 約 株 権 | 純 資 産 計 合 |
|-------------------------|-----------|-----------|
| 当 期 首 残 高               | 738       | 915,299   |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額       |           |           |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) |           | 18        |
| 当 期 純 利 益               |           | 349,002   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）     | △738      | △738      |
| 事業年度中の変動額合計             | △738      | 348,282   |
| 当 期 末 残 高               | -         | 1,263,581 |

※ 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

未着品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～31年

構築物 10年

機械及び装置 5～8年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 3～15年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）に定める簡便法により、自己都合退職による期末要支給額から公益財団法人東法連特定退職金共済会からの給付金相当額を控除した金額を計上しております。

#### (4) ポイント引当金

将来のポイント使用に備えるため、使用実績率に基づき、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

#### (5) 株主優待引当金

株主優待制度の利用に備えるため、利用実績率に基づき、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 977,503千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引

仕入高 201,058千円

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所        | 用途         | 種類                |
|-----------|------------|-------------------|
| 千葉県千葉市    | unico事業用店舗 | 建物及び構築物、工具、器具及び備品 |
| 東京都墨田区    | unico事業用店舗 | 建物及び構築物、工具、器具及び備品 |
| 東京都台東区    | unico事業用店舗 | 建物及び構築物、工具、器具及び備品 |
| 大阪府大阪市浪速区 | unico事業用店舗 | 建物及び構築物、工具、器具及び備品 |

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗又は事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

unico事業用店舗に関しましては、収益性の低下により投資の回収が見込めなくなったことに伴い、対象店舗につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失97,182千円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物86,370千円、工具、器具及び備品10,811千円です。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、ゼロとして評価しております。

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-----------|------------|------------|------------|-----------|
| 普通株式（株）   | 486        | -          | -          | 486       |

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 賞与引当金     | 14,299千円  |
| ポイント引当金   | 37,968千円  |
| 株主優待引当金   | 8,879千円   |
| たな卸資産評価損  | 18,678千円  |
| 未払事業所税    | 3,368千円   |
| 未払事業税     | 10,555千円  |
| 減価償却超過額   | 172,873千円 |
| 減損損失      | 99,181千円  |
| 退職給付引当金   | 5,850千円   |
| 貸倒引当金     | 119,754千円 |
| 未収利息      | 14,449千円  |
| 関係会社株式評価損 | 7,878千円   |
| 資産除去債務    | 6,773千円   |
| 差入保証金     | 37,029千円  |
| その他       | 1,961千円   |

繰延税金資産小計 559,501千円

評価性引当額 △143,223千円

繰延税金資産合計 416,278千円

## 繰延税金負債

有形固定資産 267千円

繰延税金負債合計 267千円

繰延税金資産の純額 416,010千円

(関連当事者との取引に関する注記)

１．子会社等

| 種 類 | 会社等の<br>名称                      | 所在地                                    | 資本金<br>又は出<br>資 金<br>(千円) | 事業の<br>内 容      | 議決権等<br>の 所 有<br>(被所有) 合<br>割 (%) | 関 係 内 容    |                                | 取引の<br>内 容               | 取引金額<br>(千円) | 科 目                                 | 期末残高<br>(千円) |
|-----|---------------------------------|----------------------------------------|---------------------------|-----------------|-----------------------------------|------------|--------------------------------|--------------------------|--------------|-------------------------------------|--------------|
|     |                                 |                                        |                           |                 |                                   | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係                     |                          |              |                                     |              |
| 子会社 | Lamon Bay<br>Furniture<br>Corp. | フ ィ<br>リ ン 共<br>和 国<br>カ ル<br>モ ナ<br>市 | 10,458                    | 家 具<br>の 製<br>造 | (所有)<br>直接<br>98.6                | 兼任<br>2 名  | 家具の<br>製造委<br>託、資<br>金の貸<br>付等 | 家具の<br>製造委<br>託<br>(注) 2 | 201,058      | —                                   | —            |
|     |                                 |                                        |                           |                 |                                   |            |                                | 資金の<br>回収<br>(注) 3,<br>4 | 34,529       | 関係会<br>社長期<br>貸付金<br>(注) 3,<br>4, 5 | 391,098      |

- (注) １．記載金額には、消費税等は含まれておりません。  
 ２．価格その他の取引条件は、一般的取引条件と同様に決定しております。  
 ３．資金の貸付については、市場金利を考慮して利率を合理的に決定しております。  
 ４．当事業年度に係る受取利息及び未収利息は計上しておりません。  
 ５．関係会社長期貸付金に対し、当事業年度において391,098千円の貸倒引当金を計上し、34,529千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。  
 ６．平成31年３月14日の当社取締役会で同社の解散及び清算の方針が決議されました。

２．役員及び個人主要株主等

| 種類 | 氏名   | 所在地 | 資本金<br>又は出<br>資 金<br>(千円) | 職 業             | 議決権等<br>の 所 有<br>(被所<br>有) 割合<br>(%) | 関連当<br>事者との<br>関係 | 取引の<br>内 容                     | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残<br>高<br>(千円) |
|----|------|-----|---------------------------|-----------------|--------------------------------------|-------------------|--------------------------------|--------------|----|------------------|
| 役員 | 三澤 太 | —   | —                         | 当社<br>代表<br>取締役 | (被所有)<br>直接<br>40.5                  | 被債<br>務<br>保証     | 賃貸借取<br>引に係る<br>被債務保<br>証(注) 2 | 26,496       | —  | —                |

- (注) １．記載金額には、消費税等は含まれておりません。  
 ２．当社の一部店舗の賃貸借契約に基づく賃借料の支払いについて、当社の役員である三澤太より債務保証を受けております。なお、保証料の支払い及び担保の提供等は行っておりません。

(１株当たり情報に関する注記)

- |                  |         |
|------------------|---------|
| (１) １株当たり純資産額    | 177円72銭 |
| (２) １株当たり当期純利益金額 | 49円09銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成31年3月15日

株式会社ミサワ

取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 城戸和弘 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 木村尚子 印 |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミサワの平成30年2月1日から平成31年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミサワ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成31年3月15日

株式会社ミサワ

取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 城戸和弘 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 木村尚子 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミサワの平成30年2月1日から平成31年1月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成30年2月1日から平成31年1月31日までの第60期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年3月27日

|               |             |
|---------------|-------------|
| 株 式 会 社 ミ サ ワ | 監 査 等 委 員 会 |
| 常勤監査等委員       | 成 井 昭 臣 ⑩   |
| 監査等委員         | 宮 本 久 美 子 ⑩ |
| 監査等委員         | 栗 澤 元 博 ⑩   |

(注) 監査等委員成井昭臣、宮本久美子及び栗澤元博は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために内部留保を確保しつつ、安定的な配当を行っていくことを基本方針としております。

この方針のもと、平成23年12月に東京証券取引所マザーズに株式を上場した以降、事業規模の拡大及び財務基盤の強化を目的とした内部留保を優先させてまいりましたが、この度、コーポレートガバナンス・コード（株主平等の原則）が求める株主還元のあり方を考慮し、前述上場以来初の配当を以下のとおり実施いたしたいと存じます。

（1） 配当財産の種類

金銭といたします。

（2） 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき5円      総額 35,550,570円

（3） 剰余金の配当が効力を生じる日

平成31年4月26日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                       | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | み さ わ ふ と し<br>三澤 太<br>(昭和35年7月2日生)     | 昭和59年4月 株式会社報知新聞社入社<br>昭和61年3月 当社入社 取締役就任<br>平成6年4月 代表取締役社長就任（現任）                                                                                                            | 2,880,000株        |
| 2          | い い つ か ち か<br>飯塚 智香<br>(昭和35年3月1日生)    | 昭和61年10月 株式会社近代ビル管理入社<br>昭和63年12月 当社入社<br>平成12年3月 取締役就任（現任）<br>企画室長<br>平成30年8月 デザイン企画本部管掌 デザイン企画本部シニアマネージャー（現任）                                                              | 420,000株          |
| 3          | お わ り わ つ み<br>尾張 睦<br>(昭和35年11月16日生)   | 昭和59年4月 株式会社ジャックス入社<br>平成元年4月 当社入社<br>平成29年4月 取締役就任（現任）<br>商品管理部管掌<br>平成31年3月 商品管理本部管掌 商品管理本部シニアマネージャー（現任）                                                                   | 212,800株          |
| 4          | す ず き ひ ろ ゆ き<br>鈴木 裕之<br>(昭和45年6月12日生) | 平成5年4月 第一生命保険相互会社（現第一生命保険株式会社）入社<br>平成14年1月 株式会社ネクストジェン入社<br>平成21年8月 当社入社 管理部長<br>平成23年9月 取締役就任（現任）<br>管理部門管掌<br>平成30年8月 管理本部管掌 管理本部シニアマネージャー（現任）<br>平成31年3月 unico事業本部管掌（現任） | 30,900株           |

（注）各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏<br>(生 年 月 日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | なる い あきおみ<br>成井 昭臣<br>(昭和27年2月23日生)  | 昭和50年4月 株式会社ダイエー入社<br>平成10年3月 株式会社ダイエーオーエムシー（現株式会社セディナ）経<br>理統括室部長<br>平成18年9月 株式会社オーエムシーカード<br>（旧株式会社ダイエーオーエ<br>ムシー現株式会社セディナ）<br>執行役員 経営企画本部 副<br>本部長<br>平成19年5月 同社 常勤監査役<br>平成26年4月 当社監査役就任<br>平成29年4月 当社取締役（常勤監査等委<br>員）就任（現任）                                                                                                                                                                                                                                                   | 一株                |
| 2          | みやもと く み こ<br>宮本 久美子<br>(昭和45年3月1日生) | 平成12年4月 弁護士登録 鳥飼総合法律事<br>務所入所<br>平成20年1月 同所 パートナー就任<br>平成23年4月 当社監査役就任<br>平成28年1月 和田倉門法律事務所 開設<br>同所パートナー就任（現任）<br>平成28年5月 株式会社トレジャー・ファクト<br>リー社外取締役就任（現任）<br>平成28年7月 株式会社ビューティガレッジ<br>社外取締役（監査等委員）就<br>任（現任）<br>平成28年12月 株式会社インタートレード社<br>外監査役 就任（現任）<br>平成29年4月 当社取締役（監査等委員）就<br>任（現任）<br>平成31年3月 ピクスタ株式会社社外取締役<br>（監査等委員）就任（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>和田倉門法律事務所 パートナー<br>株式会社トレジャー・ファクトリー 社外取締役<br>株式会社ビューティガレッジ 社外取締役<br>（監査等委員）<br>株式会社インタートレード 社外監査役<br>ピクスタ株式会社 社外取締役（監査等委員） | 一株                |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | あわさわ もとひろ<br>栗澤 元博<br>(昭和53年10月15日生) | 平成14年10月 中央青山監査法人入社<br>平成18年4月 公認会計士登録<br>平成19年7月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社<br>平成20年12月 栗澤税務会計事務所開設<br>所長(現任)税理士登録<br>平成23年6月 新立川航空機株式会社社外<br>監査役就任<br>平成24年4月 当社監査役就任<br>平成24年11月 株式会社立飛ホールディング<br>ス社外監査役就任(現<br>任)<br>平成29年4月 当社取締役(監査等委員)<br>就任(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>栗澤税務会計事務所 所長<br>株式会社立飛ホールディングス 社外監査役 | 一株                |

(注1) 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

(注2) 成井昭臣氏、宮本久美子氏及び栗澤元博氏は、社外取締役候補者であります。

(1) 成井昭臣氏につきましては、財務等に関する長年の知見と経験から、当社の監査等委員である取締役(社外)に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。同氏は会社の経営に関与したことはありませんが、同氏の高い専門性により、当社の経営監督機能を適切に遂行できるものと考えております。

(2) 宮本久美子氏につきましては、弁護士としての長年の見識と経験から、当社の監査等委員である取締役(社外)に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。同氏は会社の経営に関与したことはありませんが、同氏の高い専門性により、当社の経営監督機能を適切に遂行できるものと考えております。

(3) 栗澤元博氏につきましては、公認会計士及び税理士としての長年の見識と経験から、当社の監査等委員である取締役(社外)に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。同氏は会社の経営に関与したことはありませんが、同氏の高い専門性により、当社の経営監督機能を適切に遂行できるものと考えております。

(注3) 成井昭臣氏、宮本久美子氏及び栗澤元博氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって2年であります。

(注4) 当社は、成井昭臣氏、宮本久美子氏及び栗澤元博氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。本総会において同3氏の選任が承認された場合には、同3氏との間で当該契約を継続する予定であり、当該契約に基づく賠償限度額は、法令が規定する最低限度額といたします。

(注5) 当社は宮本久美子氏及び栗澤元博氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、両氏が選任された場合は、改めて両氏を独立役員として届け出る予定であります。

以上

〈メ 毛 欄〉

[illegible]

〈メ 毛 欄〉

[illegible]

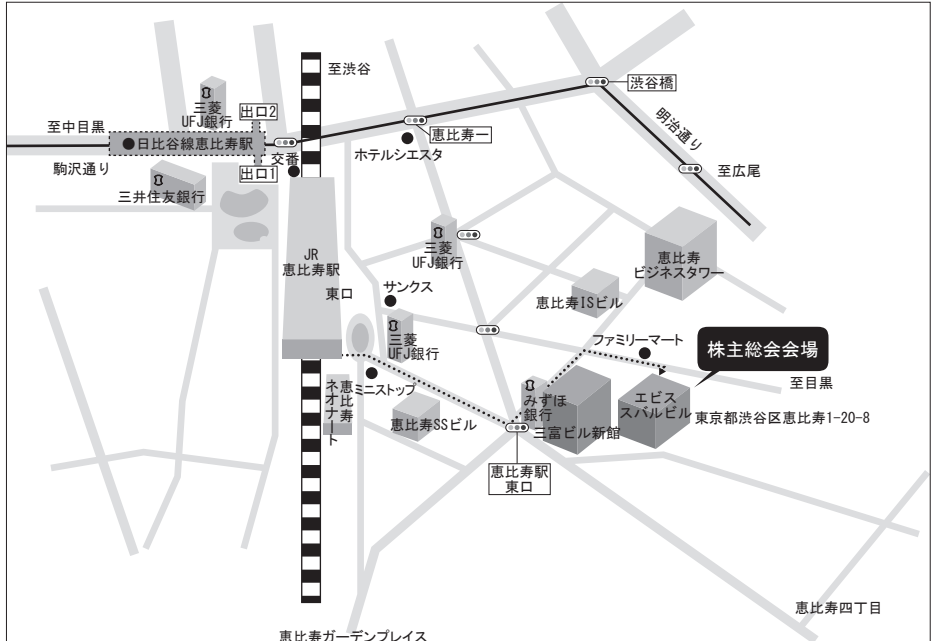
# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号

エビススバルビル5階

EBiS303 カンファレンススペースABC

TEL 0120-303557（フリーダイヤル）



交通： JR 線「恵比寿駅」東口より徒歩約2分

日比谷線「恵比寿駅」出口1より徒歩約5分

